

## 顧客/取引先およびビジネス関係者向けのプライバシー通知

No. ADM018/06/22

Bestex (Thailand) Co., Ltd. (「当社」) は、お客様から取得した個人情報保護の重要性を認識しておりますので、仏暦 2562 年個人情報保護法に従いデータ主体から許可を得ずにお客様の個人情報へのアクセス、利用、開示、変更を防止するセキュリティ体制及び個人情報の適切な取り扱うルールを整備させていただきます。お客様の個人情報の収集、利用、開示、保管期間、廃棄・消去、データ主体の権利を説明するため、顧客/取引先およびビジネス関係者向けのプライバシー通知書を発行させていただきます。本通知書の内容をご確認ください。

### 1. 個人情報収集目的

- 1.1 お客様、またはお客様が代理/従業員として行動する自然人又は法人との契約を締結する前にやり取り及び行動を起こすため。例えば、会議のアポイント、見積書の作成、契約締結前の発注書の作成、契約締結の為の交渉、契約の範囲の同意書の作成、会社のデータベースでの顧客または取引先の確認及び登録、会社の方針に従う顧客または取引先の資格を検討することなど。
- 1.2 契約の締結および契約の履行のため。例えば、仕事のやり取り、商品/サービスの注文の執行、契約サービスの提供、商品の搬入、サービス実績の監視、注文した商品または要求されたサービスの監視、商品やサービスの送受信、商品やサービスの支払いなど。上記の目的のために、当社の運送業者、請負業者、サービス提供者または外部の専門家、顧客またはその他の取引先、銀行、政府機関などの関連する第三者に お客様 の情報を開示することが含まれる。これには、生産・組立工程に関する問題解決を含め、顧客の苦情を処理するために、関連する当社の取引先に情報を開示することを含む。情報の収集および開示の目的は、提供される商品およびサービスの種類によって異なる。さらに、この記事の契約の締結および履行には、契約の条件やその他の詳細の変更要求、契約の更新など 契約に関連する他の事項についてお客様と連絡を取ることが含まれる。
- 1.3 商品またはサービスの請求、領収書の発行のため。当社の顧客が商品またはサービスの支払いを怠った場合、またはお客様が取引先または自然人または法人の代理/従業員として商品またはサービスの支払いを怠った場合、債権回収のフォローアップのためのあらゆる措置を起こす。
- 1.4 当社の組織および事業運営を管理するため。例えば、サービス調査及び開発、システムとデータベースの管理、政府機関への営業許可申請、会計監査、内部監査、ビジネスコンサ

ルタントにアドバイスの要求、法人融資申し込みのための金融機関への開示、事業取引、合併、組織再編、国際商取引の利益及びグループ内の組織の管理のために、当社の顧客情報をタイおよび日本の親会社に報告することを含む。

1.5 法律上の義務の遵守のため。例えば、税金請求書の発行や法令および所轄官庁の命令に従い、監査人および政府機関への会計情報を収集および開示することなど。

1.6 将来の商取引のために会社のデータベースに通信情報を保持するため。将来のビジネス機会のための連絡先および関係構築のために、系列会社に情報を開示することを含む。

1.7 お客様対応に関する業務のため。例えば、苦情の受付、評価および当社のサービスの監査として改善を行うために商品に関するご意見をお伺いすることなど。

## 2. 定義

### 2.1 一般的な個人情報

敬称、氏名、ニックネーム、年齢、性別、生年月日、国籍、写真、国民 ID カード番号、パスポート番号、運転免許証情報、署名、個人の電話番号、個人電子メール、連絡先情報 など。そして、お客様の役職、配属部署、勤務先、お客様の名前を示す事務所のメールアドレス、顧客及び取引先またはビジネス関係者に関連する方のその他の情報を含む。

### 2.2 センシティブな個人情報

国民 ID カードのコピーに表示される宗教、血液型など

2.3 顧客とは、当社に商品を購入したまたは購入する方、または当社の商品に関する情報を得るために連絡を取る方、各種媒体を通じて商品の情報を受け取る方、および当社の商品に関する広告や広報を受ける方を意味する。また、経営者、取締役、従業員、雇い人、代理人、代表者、その他の自然人など、顧客である法人に関連するまたは代表とする自然人を含むものとする。そして、当社と法人との間の取引に関連するさまざまな文書に個人データが記載されている個人、やり取りする人、購入者、商品の受取人、小切手の振出人など、そして法人が当社に情報を提供した個人を含む。

2.4 取引先とは、当社の取引先として登録の有無に関わらず当社に商品および/またはサービスを販売したまたは販売する方を意味する。例えば、契約当事者、サービス提供者、コンサルタントなど。また、経営者、取締役、従業員、雇い人、代理人、代表者、その他の自然人など、取引先 である法人に関連するまたは代表とする自然人を含むものとする。そして、当社と法人との間の取引に関連するさまざまな文書に個人データが記載されている個人、やり取りする人、荷送人、小切手の振出人など、そして法人が当社に情報を提供した個人を含む。



2.5 ビジネス関係者とは、当グループの顧客、取引先、 運営者以外で事業運営に関連する形で関係を持つその他の人物を意味します。例えば、事業運営や法令順守を監督する官公庁に勤務する方、ビジネス プロジェクトの参加者またはビジネス プロジェクトの参加に興味がある方、共同出資者または共同出資に興味がある方、当社への商品/サービスの提供のエージェントまたは調達仲介者など。また、経営者、取締役、従業員、代理人、代表者、その他の自然人など、その法人に関連するまたは代表とする自然人を含むものとする。そして、当社と法人との間の取引に関連するさまざまな文書に個人データが記載されている個人を含む。

### 3. 個人情報の区分

本通知書に記載される個人情報は情報収集の目的によって全部または一部収集される。

#### 3.1 一般的な個人情報及び連絡先情報

例えば、敬称、氏名、ニックネーム、年齢、性別、生年月日、国籍、写真、国民 ID カード番号、パスポート番号、運転免許証情報、署名、個人の電話番号、個人電子メール、連絡先情報など。また、顧客及び取引先に関連するその他の情報を含む。

#### 3.2 職務経歴

例えば、お客様の役職、配属部署、勤務先、お客様の名前を示す事務所のメールアドレスなど。

#### 3.3 添付書類の情報

例えば、名刺、国民 ID カード、パスポート、納税証明書、発注書、見積書、証明書、付加価値税登録、その他の書類など。

#### 3.4 センシティブな個人情報

国民 ID カードのコピーに表示される宗教、血液型など。

#### 3.5 情報資源

##### 3.5.1 データ主体

- ・ 口頭による開示： 直接話すこと、電話で話すこと
- ・ 書類による開示： 名刺、契約書、同意書、会社証明書、見積書、発注書、その他のフォームまたは書類など。他の連絡方法による開示はメール、ファックス、オンライン ネットワークなど。

##### 3.5.2 第三者

- ・ 第三者 例えば、お客様の雇用主である法人または自然人、お客様の商品/サービスを当社に提供または紹介する方、会社の取引先、ビジネス情報サイト、ビ

ジネスの連絡先情報の検索ツール、銀行、政府機関、公共リソース（例：ウェブサイト）など。

・ 貴社への連絡、問い合わせ、コメント、またはフィードバックのソースから、貴社から商品を購入するまたはサービスを利用する意図からを含め、契約の締結又はさまざまな書類の引き渡しからなど。

#### 4. 個人データの処理

データ処理は次の法的根拠に依拠して利用および/または開示のために行われる。

##### 4.1 一般的なデータ処理の法的根拠

- データ主体との契約締結または契約の履行のため
- 会社、顧客、取引先または第三者の法的利益のため
- 法律上の義務の遵守のため
- データ主体の身体、健康、生命にかかわる危険な状態を防止するため
- データ主体の同意に基づくあらゆる行動をとるため

##### 4.2 センシティブなデータ処理の法的根拠

- 法的請求権の確立、遵守、行使または法的請求の抗弁の提起のため。
- 法律で規定されている目的を満たすように法律上の義務の遵守のため
- データ主体の同意に基づくあらゆる行動をとるため

#### 5. 個人情報の保管期間

当社は、本通知書の個人情報の収集、使用、開示の目的に基づき、必要な限り、お客様の個人情報を保管する。保管期間は契約期間中で、法令順守又は法的な時効に必要な期間で引き続き保管される場合がある。法的請求権の確立、遵守、行使、法的請求権の抗弁の提起、又は方針及び組織の規則に基づくその他の理由のために必要な期間で保管される。

#### 6. 個人データを国内外へ開示及び送信または移転

本通知書の情報収集の目的に基づき、個人データが場合によって次の第三者に対して開示される場合がある。



- 6.1 当社が雇用するサービス提供者及びエージェント。例えば、IT システムの開発会社またはデータベースの構築会社、監査人、法律顧問、ビジネスコンサルタント又は外部専門家アドバイザー、輸送業者、下請け業者など。
- 6.2 関連会社、ビジネスパートナー、外部サービス提供者及びその会社のエージェント
- 6.3 税務署、タイ投資委員会、税関局、タイ工業製品基準機関などの政府機関
- 6.4 商業銀行、タイ銀行
- 6.5 警察官、裁判所、仲裁人、弁護士、裁判及び調停に関わる人もしくは機関
- 6.6 企業買収、企業売却、企業合併、リストラに関わる人

場合によっては、上記の目的でお客様の個人情報を日本の親会社及び海外にある関連会社に送信または移転する必要がある。当社は、目的地の国がその時点で適用されている法律に基づく個人情報保護対策を確認してから実施する。法的にサポートされていない個人情報保護基準又はその基準を証明する法律が無い国にデータを送信または移転する必要がある場合は、その送信または移転が正しく行われるようにするために当社が法律で定められた条件を遵守して実施する。これには、必要に応じてお客様の同意を取得する。また、お客様が引き続きデータ主体の権利を行使できるようにする為に適切な手段の提供を含め、法律で義務付けられている有効な法的救済手段を提供する。

## 7. データ主体の権利

データ主体の個人情報に関する法的権利は次のとおりである。

- 7.1 **同意を撤回する権利** 収集する個人データは、データ主体が全部または一部の収集、利用、開示の同意をいつでも撤回する権利を有する。個人データ処理の同意撤回は過去に遡って影響・効力を及ぼさないものである。
- 7.2 **個人データへのアクセスおよびコピー取得の権利** データ主体は個人データへのアクセスおよびコピー取得の権利を有する。そして、収集同意のない個人データがあれば、当社にそのデータの取得先の開示を要求することができる。
- 7.3 **第三者提供の権利** 第三者への個人データの送信や移転は法律の下で要求することができる。
- 7.4 **個人データ処理に異議を申し立てる権利** 個人データの収集、利用、開示は法律の下で異議を申し立てることができる。

**7.5 個人データを消去する権利** 個人データの消去、廃棄、個人の身元まで遡ることできない情報にすることは法律の下で要求することができる。

**7.6 個人データ処理を制限する権利** 個人データの処理は法律の下で制限することができる。

**7.7 個人データを是正する権利** 誤ったデータの是正、または不足したデータの追加を要求することができる。

**7.8 苦情を申し立てる権利** 当社などが個人情報保護法を違反した場合は、個人情報保護委員会への苦情を申し立てることができる。

上記の権利行使をする際、問い合わせ先に届出書提出による申請することができる。権利行使の届出が拒否される場合は、データ主体に対し、拒否の理由をつけて回答する。

## 8. プライバシー通知の改訂

本通知書は 2022 年 6 月 1 日に発行された。本通知書は必要に応じて改定される場合があり、当社は改定権利を有する。

## 9. 問い合わせ先

ベストエクス（タイランド）株式会社

住所：1/72 Moo 5 Rojana Industrial Park, Kanham, U-Thai, Pranakorn Sri Ayutthaya  
13210

電話番号：035-330940-42, 035-226548-9

ファックス：035-330647, 035-226547, 035-719073

ウェブサイト：www.bestex.co.th



(MR.YASUHIRO TANAKA)

MANAGING DIRECTOR